

章立て	基本計画大綱に盛り込む内容	基本計画に盛り込む内容	内 容
I 計画策定の趣旨	—	計画策定の趣旨	平成25年9月に区議会で議決された世田谷の20年間の展望する基本構想を踏まえ、将来人口推計や財政見通しなどの中長期展望を見据え、8年間の区政運営の基本的な指針となる基本計画を策定する。また、計画策定にあたっては、区民検討会議、基本計画審議会、ステークホルダー意見集約、議会での議論等を踏まえ、検討を進める。
	—	計画策定の背景	「区の歴史」、「社会動向」、「人口」、「土地利用」、「地域資源」、「公共施設」、「財政状況」、「地方分権」など、区の現況を踏まえ、計画策定の背景をまとめる。
II 計画策定の考え方	—	計画の位置づけ	区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現を目指す将来目標を設定し、区が重点的に取り組む施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画。
	—	計画期間	現在の10年(4年-4年-2年)の計画期間を8年(4年-4年)とし、基本計画についても、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とするとともに、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする。
	計画策定にあたって (基本的な考え方・コンセプト)	計画策定にあたって	
	基本方針 (目指すべき将来像)	基本方針	
III 重点政策	将来像の実現に向け 分野横断的に 重点的に取り組むべき課題	重点政策 ※基本計画大綱をもとに 区が具体的な内容を検討	
IV 分野別政策	分野別政策の考え方・政策の柱立て	分野別政策 ※基本計画大綱をもとに 区が具体的な内容を検討	
V 実現の方策	計画推進にあたって 重視すべき考え方など	計画推進にあたって 重視すべき考え方など	